

小金井市立公園体験活動支援委託仕様書（案）

1 業務の目的

近年の地域社会の変化によって、子どもと地域のつながりは希薄化し、子どもが社会から孤立したり、生きづらさを感じる状況が生じている。教育機関等（東京学芸大学、社会医学技術学院等）と連携し、子どもと社会のつながりを醸成し、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」という考え方を取り入れることで、あらゆる子ども（障がいのある子・ない子、外国にルーツを持つ子など、18歳以下の全ての子ども）の主体的な意見を引き出し、それをもとに、栗山公園のビオトープづくりの活動を行うことで、子どもが生き生きと活動できる場を創出する。

また、自然体験をとおして、生き物の成長の様子に関心や親しみを持つことで、環境教育の充実を図るとともに、子ども同士、子どもと学生、子どもと地域の大人が交流することにより、地域コミュニティの醸成及び地域共生社会の実現を目的とする。また、世代を超えた仲間づくりにより、子どもが家族以外の地域の大人に気軽に相談できる心の居場所の創出につなげる。

さらに、未就学児と小学生の交流機会を設けることで、小学校生活へのスムーズな移行を促し、不適応行動を減らすことにつなげる。

2 業務の趣旨

本業務は、小金井みんなの公園プロジェクト「play here」の趣旨を十分理解したうえで、ビオトープでの自然体験活動を通じたコミュニケーションを図ることによる心のバリアフリーの普及啓発を図ることが重要である。

また、「社会的処方」という考え方を取り入れることを前提とし、人と人、人と地域がつながり、属性・世代を超えて誰もが支えあい、いきいきと暮らせる地域共生社会の実現に資する取組とすることが重要である。

3 履行場所

栗山公園（小金井市中町二丁目21番）修景池

4 仕様書の適用範囲

- (1) 受託者は、本仕様書のほか、関係諸法令等に基づき、市担当者の指示に従い誠実に業務を行わなければならない。
- (2) 受託者は、本仕様書に明記されていないもので、作業の性質上必要な事項については、その処理について市担当者と協議の上で決定することとする。

ただし、法令により履行しなければならない事項については、受託者の負担において処理しなければならない。

5 受託者の義務

受託者は、委託作業の実施にあたり業務の目的を十分に理解したうえで、関係法令を遵守し、本仕様書及び契約書に準拠し作業を行うものとする。

6 個人情報等の保護

受託者は、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守し、本契約により受託した業務の遂行上知り得た個人情報をみだりに第三者に漏らしてはならない。業務契約終了後も同様とする。

7 担当者等の適正な配置について

受託者は、業務の進捗を図るため、十分な数の担当者を配置し、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な知見を要する部門については、相当の経験を有する担当者を配置しなければならない。

また、子どもの声を生かしたビオトープの活用、社会のつながりを醸成し、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」にあたり、委託者が別途調整する専門的な知見を有する市内大学等の学識者、委託者が推薦した地域人材及び市立公園の管理業務を担う指定管理者と積極的に連携すること。

なお、連携にあたっては受託者の責任において業務管理を行うこととする。

8 委託期間

本業務の委託期間は、契約確定日の翌日から令和8年3月31日までと

する。

9 支払方法

本委託代金は、成果品の納入、検査合格後、受託者の書面による請求に基づき支払うものとする。

10 委託業務内容

市内の子どもの意見、発想及びイメージを引き出し、栗山公園のビオトープの有効な活用により、生き物や植物の成長の様子に関心や親しみを持つことにつなげ、環境教育の充実を図る。

また、障がいのある・なしに関わらず、子ども同士、子どもと学生、子どもと地域の大人が、協力し合いながら交流することで、子どもが生き生きと活動を通じた地域コミュニティの醸成及び地域共生社会の実現につなげる業務であり、業務内容は概ね以下のとおりとする。

なお、社会医学技術学院と連携し、障がいのある子どもの相談及び見守りの支援を行ったり、団体保険へ加入するなど、安全面での配慮に努めること。

(1) 子どもワークショップ運営支援

市内の生態系の実態、ビオトープの意義や管理方法、栗山公園内の生き物や植物の観察等を通じて、ビオトープづくりに向けた、子どもの意見、発想を引き出すワークショップを専門的な知見を有する市内大学等の学識者とともに実施する。また、子ども及び学識者の意見をもとに、ビオトープづくり及び地域とのつながりの中で持続可能な運用体制を構築する。

ア 対象

市内在住・在園・在学の子どもの各回15名程度

イ 実施回数

3回（1回当たり2時間程度）程度

ウ 実施時期

開催日については、子どもが参加しやすい日時を市と協議して決定すること。

エ 実施内容

- ① 市内の生態系の実態、ビオトープの意義や管理方法、栗山公園内の生き物や植物の観察及びビオトープづくりに向けた子どもの意見等の聴取
- ② 子ども及び学識者の意見をもとにしたビオトープづくり
- ③ ビオトープづくり後の生き物や植物の観察及び参加者同士のつながりの醸成

オ ワークショップの周知

ワークショップの実施に当たり、周知の支援をするものとし、子ども向けにデザインを工夫し、周知チラシを1,000部作成する。

カ 参加者の申込受付

参加者の受付をWeb申込フォーム等の活用により実施する。

(2) ビオトープづくりに必要な資材の準備

子どもワークショップの子どもの意見や発想を踏まえ、市内の生態系に配慮した必要な資材を調達し、運搬する。

(3) ヒアリング・アンケート調査の実施

ビオトープづくりを通じて得られた学び、地域コミュニティの形成、社会的処方の効果及び未就学児と小学生の世代を超えた交流状況など、ヒアリング及びWEBを活用したアンケートフォームにて実施するとともに、調査結果の集計、分析、検証を行う。

(4) 情報発信

ビオトープづくりを通じた子どもと社会のつながりの醸成により、子どもが抱える問題を「社会的処方」という考え方で解決していく意義等について、WEB等を活用した情報発信をする。

(5) 報告書の作成

本委託の検討過程及び実施内容等をまとめた報告書を2部作成する。提出方法については、委託者と協議すること。